

令和7年10月10日

お世話になっている皆さまへ

清里いばしょベース Cha-ya

代表：高木 桂



## 清里いばしょベース Cha-ya (ちゃや) からのお知らせ

いつもこども食堂をはじめとする、ちゃやの活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

このたび私たちは、以下の通り新潟県こども家庭課の支援のもと、ふるさと納税の仕組みを活用したガバメントクラウドファンディング (GCF) を開始しました。

皆さまからご寄付は、こどもたちがちゃやの周辺にある自然の中で安心して遊び、地域の人たちとつながる「ちゃやの森公園 (仮)」の整備や、こども食堂の運営継続に活用いたします。



### ■プロジェクト概要

・事業名：“森×こども食堂”を、あなたの寄付で未来へつなごう。  
——多世代が笑顔で集う、地域の理想のかたちへ。遊びと食で地域が生まれ変わる『ちゃやの森公園』プロジェクト

- ・目標金額：100万円
- ・募集期間：令和7年10月10日～令和8年1月8日
- ・寄付サイト：<https://www.furusato-tax.jp/gcf/4769>
- ・主な使い道：ブランコ・ハンモック・ウッドデッキ購入など「ちゃやの森公園」整備  
こども食堂の運営費、地域交流や外遊びワークショップの開催



### ■よくある質問

Q1. いくらから寄付できますか？

A. 2,000円以上で寄付できます。どなたでも、全国どこからでもご参加いただけます。

Q2. 現金を直接渡すことはできますか？

A. ふるさと納税の仕組みを使うため、サイトからのお申込みが必要です。

それ以外で、通常のご寄付やご支援もこれまで同様歓迎しています。直接ご連絡ください。

Q3. もう今年ふるさと納税しちゃったんだけど…？

A. 控除上限を超えていても寄付は可能です。控除の対象にならない分も、全額 Cha-ya の活動に役立ちます。もちろん、法人の方もご寄付いただけます。

Q4. お礼の品はありますか？

A. 今回は返礼品なしてす。「未来への応援」としてのご寄付をお願いいたします。

Q5. 寄付すると税金はどうなりますか？

A. 寄付額のうち 2,000 円を超える部分（上限あり）が、所得税や住民税の控除対象になります。

Q6. 寄付の方法は？

A. スマホやパソコンで簡単に寄付できます。クレジットカードをはじめ、主要なキャッシュレス決済や、コンビニ支払い、郵便振替にも対応しています

■代表：高木よりごあいさつ

「子どもにはホンモノに触れて育ってほしい」

—私は、こどもがのびのびと育ち、地域の未来を支える主体となるには、家庭や学校を超えた自然や人とのリアルな関わりが欠かせないと考えています。

こども食堂で生まれた多世代の「ごちゃまぜ」なつながりを、次は外遊びや森づくりへと広げ、こどもたちの主体性と生きる力を育むフィールドを完成させたい。

この「ちゃやの森公園」計画は、こどもたちの遊び場づくりであると同時に、地域に持続可能な活力を生み出す挑戦でもあります。地域の未来を、こどもと大人と一緒に育ててまいります。

どうか、この挑戦にご賛同、ご支援をお願いいたします。



■お問い合わせ

清里いばしょベース Cha-ya (ちゃや)

代表 高木 桂

[chaya.kiyosato@gmail.com](mailto:chaya.kiyosato@gmail.com)

090-7512-9078